

京都市国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金システム再構築に係る  
 工程管理等支援業務の企画提案に係る評価基準

1 企画点(90点)

大項目	No	中項目	小項目	配点
【知見・理解度】 33点	1	国の標準化方針等への知見 ・標準仕様書の構成・用語 ・機能要件・帳票要件 ・データ要件・連携要件	(1)「地方公共団体情報システム標準化基本方針」を理解し、改訂時の対応案まで提案できる。 (2)厚生労働省「国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金システム標準仕様書(※)」の基本的な構成、用語、理念、標準業務フローを詳細に理解し、説明できる。 (3)国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金、業務共通の機能要件(政令指定要件も含む)について、詳細に理解し、概要やシステム移行作業との関連性等を説明できる。 (4)国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金の帳票要件(印字項目・諸元表、レイアウトの要件も含む)について詳細まで理解し、概要やシステム移行作業との関連性等を説明できる。 (5)「データ要件・連携要件」の内容を理解し、利用想定、他業務システムとの連携構築作業との関連性等を説明できる。 ※国民健康保険及び後期高齢者医療には、収納管理及び滞納管理を含むものとする(以下同じ)。	15
	2	本市の特性、既存システム及び次期調達システム(標準準拠システム)への理解	(1)京都市の政令市としての特性(人口約150万人規模、大量処理や一括処理の必要性、行政区の管理等)を理解したうえでの提案内容になっている。 (2)現行の基幹システムがスクラッチ開発された大型汎用機(メインフレーム)により構築されていることを理解し、その特性(文字コード、固定長データ、固定小数点あるいは10進演算)を理解し、その困難性を理解したうえでの提案内容になっている。 (3)宛名関連の移行作業・調整作業について、知見を有している。(なお、本市は団体内統合宛名機能不採用) (4)コンサルティングの範囲が明確になっており、移行作業だけでなく、研修や業務見直し等の関連作業も対象としている。	12
	3	ガバメントクラウド上での構築・環境整備支援	・他都市でのガバメントクラウド上での構築経験を活かした具体的な支援案を示している。	3
	4	本市標準化全体の動向把握及び他の標準システム(住民記録・税務・福祉系等)との連携	・本市全体の標準化移行の動向を把握し、先行して標準化された住民記録システムや並行して標準化が進む税務、福祉系などの他業務システムと次期調達システムの連携を想定した具体的な支援案を示している。	3
【実績】 20点	1	政令市における自治体システム標準化支援実績及び国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金システム構築支援経験	(1)政令市における自治体システム標準化(国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金以外も含む)に係る再構築又はBPR支援業務の受託実績がある。 (2)国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金に係るシステム構築支援実績(標準化以外も可)がある。 ※団体として受注経験があること。	10
	2	プロジェクト責任者等の経験	(1)政令市における自治体システム標準化に係る支援事業のプロジェクト責任者(本プロジェクトの最終責任者)を経験している者を配置する。 (2)政令市における自治体システム標準化に係る支援事業のプロジェクトマネージャ(プロジェクト全体の管理者)を経験している者を配置する。 (3)政令市における自治体システム標準化に係る支援事業のプロジェクトリーダー(各部門の管理者)を経験している者を配置する。 (4)(1)～(3)の経験が、政令市における国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金のシステム標準化に係る支援業務である。 ※職責の名称が上記と異なる場合、上記に準じて各職責の果たす役割や職責を記載・説明すること。	6
	3	ガバメントクラウドの構築支援経験	・ガバメントクラウドに係る環境構築(ネットワーク構築、サーバ構築等)の支援経験者を配置している。	2

	4	データ移行の支援経験	・大型汎用機(メインフレーム)からパッケージシステムへのデータ移行の支援経験を配置している。	2
【企画・体制】 35点	1	実効的な支援体制の構築(マンパワー)とスケジュール策定	(1)委託内容に対して投入される人員、工数に十分な余裕があり、実現性のある体制・スケジュールが提案されている。 (2)政令市での標準化支援経験者、業務経験者を何人配置できるかを具体的に示している。 (3)遅延が生じた場合の、スケジュールリカバリー可能な体制を整えている。	10
	2	企画能力	(1)本市が求める各種支援に対して、具体かつ十分な提案がなされている。 ※特に業務見直し(BPR)の支援まで具体的に提案されている。 (2)提案内容が、費用と効果(工数削減、品質向上、リスク低減、スケジュール遵守など)のバランスが取れている。	10
	3	プロジェクト運営・調整能力 ・会議体運営支援能力 ・課題調整能力 ・業務ドキュメント未整備時対応力 ・コミュニケーション能力	(1)庁内会議・部会運営支援経験、ヒアリングによる設計進行能力、業務部門をまたがる横断課題調整経験がある。 (2)ベンダと本市、本市の関連部署・その他のステークホルダーとどのように関与し、調整を実施するか明確に示している。 (3)トラブルや課題が発生した際のエスカレーション及び支援体制を明確に示している。 (4)理想論ではない、実現性のある具体的なコンサルティング実施を示している。	5
	4	不足工程・改善策提案	・標準仕様書や国の方針の知見、他政令市での支援実績を活用し、本市の標準化対応作業や方針について、不足している作業工程や改善すべき点を指摘し、有益な改善策を提案できる。	5
	5	品質管理体制の構築	(1)専任責任者制と品質管理方針が確立されている。 (2)国の補助金を受けての事業であることから、プロジェクト開始時や進行中の品質管理・リスク管理に加え、監査を受ける可能性のある納品物に対してどのような品質管理を実施する体制であるかが明確である。 (3)体制に欠員や不足等が生じた際のバックアップ体制が明確になっている。 (4)企画提案書やプレゼンテーションで使用される資料、および市へ提出する納品物について、要点を押さえ、分かりやすく、事実誤認・誤字・体裁の不備なく、組織的に監理された品質で提供するためのチェック体制が構築できている。 (5)企画提案書やプレゼンテーションは十分に監理された品質となっている。	5
【その他】 2点	1	SDGsに資する取組	以下を満たしている。 ・これからの1000年を紡ぐ企業認定されている ・KES等の認証を受けている ・障害者法定雇用率を達成している	2

90

## 2 価格点(10点)

【価格点】 10点	-	最低見積価格÷提案見積価格×10点 (計算結果小数点未満切捨)	10
--------------	---	------------------------------------	----

100

最低選定基準点は、60点とし、当該基準を上回った者の中から選定する。